

### 第三者評価結果

事業所名：はぐくみの丘保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>  
 ・全体的な計画は保育所保育指針に則して、保育所の理念、保育方針、保育目標に基づき作成されています。  
 ・法人共通の全体的な計画は、職員の意見や思いを反映して狙いを5つの領域に整理して作成され実践にしやすいようにしています。  
 ・年度末に年間指導計画とともに職員参加のもと確認・評価され見直しが行われて次年度の計画に活かしています。  
 ・全体的な計画は法人各園同じですが、多数ある特徴を反映した保育所の全体的な計画作成が期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>  
 ・入園時の園生活のしおりに示されているように、季節に応じて子どもたちが自ら体温調節できるようにすることを特徴としているため、空調設備の使用は控えめとし、室内に入る玄関やベランダに夏季用のドライミスト装置を設置しています。  
 ・園内の内装、家具や遊具等は極力神奈川県産の木材を使用して温かみのある安らげる空間となっています。  
 ・極力仕切りのない広い保育室によってゆったりと午睡用ベッドを配置することができる眠りやすい環境を整えています。  
 ・設備類の清掃・消毒は1日3回、玩具類は1日1回で、各部屋のチェック表で管理されています。  
 ・保育室やトイレ内の扉は子どもが手を挟んでも痛くないようにつくりとなっており、トイレは清潔で明るく仕切りによってプライバシーに配慮しています。  
 ・保育室に動物の大きさに例えた声量のレベルを表示するイラストが貼られ、保育の中で環境に応じた適切な音量があることを伝えていきます。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
---	---

<コメント>  
 ・児童票などから一人ひとりの発達の個人差や健康状況を把握し、個人差を捉えた上で人権に十分配慮した保育をするようにしています。  
 ・マニュアル「職員の心得」があり、言葉かけ、話しかけの大切さを周知しています。  
 ・乳児には月齢に応じた保育を考慮して画一的な対応にならないようにしています。また、担任が授乳などで忙しい時は他のクラスの担任がサポートするチームワークによって、一人ひとりの子どもに集中した保育ができるような風土があります。  
 ・幼児に対してはまず子ども達の声を聞いて意見や思いを確かめてから保育士が間に入り、子ども同士の話し合いを促すようにしています。  
 ・他園の不適切保育がニュースとなる時代環境となり、保護者の懸念と誤解を少しでも生まないような取り組みが期待されます。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
---	---

<コメント>  
 ・基本的な生活習慣は、発達年齢による対応や方法を職員に周知しているが、トイレはまず座ることができたことを誉めて、無理強いすることなくできることを増やしていくなど、個人差等には十分な配慮のもとで無理なく根気強く関わりながら身につけていくようにしています。  
 ・デイリープログラムは、朝の挨拶と合同保育、午前中の外遊び等の本活動、昼食に続く午睡、自由遊び、おやつも挟んで活動と休息のバランスをとることを基本としています。  
 ・看護師による健康教育を通して手洗いや歯みがきなどの大切さを学び、家庭でも子ども自らの習慣とすることを伝えていきます。  
 ・生活習慣は家庭との連携が不可欠です、保護者とのさりげないコミュニケーションの積み重ねが期待されます。

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の登園時など、生活準備の道具の配置を子どもたちの動きのパターンを考慮して準備がスムーズにできるように配慮しています。</li> <li>・自由遊びでは、子どもたちがそれぞれ好きな遊びを選択して行えるようにしています。</li> <li>・朝夕の合同保育や日中の保育においても、他クラスとの交流が図ることができるように間仕切りのない大きな保育室が各階にあり、年齢に関わらず行き来して自分の好きな遊びや異年齢との関りがもてるようにしています。</li> <li>・散歩や園外保育では、公園や歩道など公共の場におけるルールやマナーを実際の体験において身につけていく機会として活用しています。</li> <li>・地域に自然がたくさんある環境を活かして、公園のせせらぎで水の感触の発見やザリガニとり等で経験した事、感じた事、考えた事等を子どもたちが自由に表現できるように援助しています。</li> <li>・近所の方の畑の収穫体験を通して、土に触れて収穫する楽しさと地域の方との触れ合いの機会があります。また、東京農業大学の協力のもと大学の畑での大学生と一緒に作った芋ほり体験が行われ、収穫した芋を給食で食べる喜びを子どもたちが感じるようにしています。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児との間に仕切りがなく圧迫感のない大きな保育室で保育が行われています。</li> <li>・月齢による個人差が大きい0歳児において、授乳やおむつ、着脱、遊びなど一人ひとりの発達に合わせたゆったりとした関わりが可能で、子どもが保育士への信頼関係を育みやすい環境となっています。</li> <li>・離乳食については、その都度、個人の発達にあった食事を提供している。</li> <li>・導入が始まった各自の連絡帳アプリにて、保育士と保護者のスマホで園と家庭での食事や排便、睡眠の様子等の共有化が迅速にできるようになりました。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、衣服の着脱等が自分で行えるようになる段階で、年齢や子どもの発達、状況に合わせて自分でしようとする気持ちが芽生えるように保育士が接しています。</li> <li>・探索活動が行えるように、子どもの興味をひくような場所や空間に安全を確認してから道具や玩具を置くなどの環境を整備しています。</li> <li>・言葉で上手く自己表現できない子どもたちの気持ちを受け止め、子ども主体の活動ができるように一人ひとりに丁寧に関わるようにしています、子どもが言い合いをしている時には保育士が仲立ちをして仲直りするまで相互の子どもが言いたいことを聞くようにしています。</li> <li>・ふれあい遊びなど異年齢児との交流の機会は日常的に設けられていますが、職場体験の中高生や実習生のように施設内にはいない年齢層との交流の機会もあり、その際は保護者に連絡帳で伝えています。</li> <li>・保護者は子どもの成長を楽しみにしています、保育の理解を通して日々の様子を保護者に伝える方策への更なる取り組みが期待さ</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中で子どもを平等に接するように努め、子どもの興味関心を広げながら友だちと一緒に遊ぶことと学ぶことの楽しさを経験できるように援助しています。</li> <li>・集団の中で相手の思いに気づき、自分の気持ちを伝える経験を通してお楽しみ会などで披露する内容を子ども同士で話し合い、決めたことの実現に向けた活動を援助しています。</li> <li>・運動会は厚木市内の法人3園合同で行われていましたが、厚木市の方針である土曜日の合同保育を、市内の法人3園の合同保育として姉妹園で行うことになり、保護者の意見を聞き同意を得て実施するようになりました、園内に留まらない多くの子どもたちとの交流が毎週経験できるようになりました。</li> <li>・子どもの育ちや協同的な活動について、保護者にはホームページや保育ダイアリーやポートフォリオによって画像で伝え、合同運動会には地域の子どもたちが参加できる種目があります。</li> </ul>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ、エレベーター、スロープなど障害のある子を受け入れることができる設備環境はあり、厚木市の発達支援センターとの情報交換も進めています。</li> <li>・障害のある子どもが安心して生活できるよう受入れの環境と体制は整えられています。</li> <li>・今後、該当者が入園する場合には設備や保育内容の個別対応の状況事例を積み重ねて適応の範囲を広げていくことが期待されます。</li> </ul>	

<b>【A10】</b> A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・長時間の在園となる子どもがいることを考慮して朝夕の時間外保育は比較的大きな部屋で環境を変え、疲れや飽きがこないように異年齢児合同での保育を実施し、延長保育の子どもには補食を提供しています。 ・子どもが好きな遊びを選択できるように複数の遊具を設置し、活動に応じて机を配置したり、ゆったりできる環境を心がけています。 ・担当者の引き継ぎについては、伝達ノートを用いて伝達漏れがないように配慮しています。伝達内容によっては、担任が直接保護者と対応をする場合もあります。	
<b>【A11】</b> A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・指導計画の中に小学校との連携について記載する欄があります。 ・就学前には各就学先から園児の状況等についての聞き取り調査があり、個人情報保護に配慮しながら担任が対応しています。 ・最も近い南毛利小学校とは意見交換と連携が図られ、担当は担任ですが状況によって主任・園長が関わります。 ・幼保小交流会で年長児が小学校見学に行く機会をつくり、5歳児担任が意見交換を行い、クラス説明会や健康診断の機会に保護者に小学校の様子を伝えて期待感がもてるようにしています。 ・保育所児童保育要録は担任が作成し、主任、園長の確認を得ています。 ・多様な就学先がある中で、不安を抱いて就学する子どもと保護者が少なくなる取り組みが期待されます。	
<b>A-1-(3) 健康管理</b> <b>【A12】</b> A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	第三者評価結果 a
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・子どもの健康管理については、健康管理マニュアルがあり、朝の受け入れ時からの子どもの健康状態を把握する配慮事項等が記載されており、それにもとづき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。 ・子どもの体調悪化については、子どもの状況によって保護者に連絡を入れたり、熱性けいれん等のある子どもについては、保護者との話し合いのもとで連絡を入れたりしています。 ・個人的にけいれんやアレルギー、肘内障（亜脱臼）等の病歴を持つ園児については、職員間で情報の共有を図り適切な対応ができるように周知しています。 ・子どものけがの対応は、保護者に状況や処置方法を伝え、帰園後から登園時までの様子を聞く等、誠実に対応しています。 ・園内で感染症が発生した場合や世間で流行している病気について掲示したり、季節ごとに看護師による保健便りを掲示したり、子どもたちに健康教育につき話をしたりしています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）については職員に知識を周知し、毎日睡眠チェック表によりチェックするなど必要な取り組みをするとともに、保護者に対しても必要な情報提供をしています。	
<b>【A13】</b> A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・健康診断（4月、10月）や歯科健診（6月、1月）において異常や要注意を指摘された場合は、保護者に医療機関の受診を勧めています。 ・また、肥満気味の子には体を動かす遊びを提供したり、虫歯の多い子には丁寧な歯磨きを促す等の保育への反映に努めています。	
<b>【A14】</b> A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<b>&lt;コメント&gt;</b> ・アレルギー疾患のある子どもの除去食については、医師の診断結果をもとに保護者から提出された「食物アレルギー疾患生活管理指導表」にて対応しています。成長期の子どもであるため、定期的に医師の診断を仰ぎながら解除になったものから献立に取り入れるようにしています。 ・除去食については、個別の名前の入ったネームプレートや蓋付き食器にて各クラスに配膳することで誤食の防止に努めています。また、慢性疾患のある子どもに対しては、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行うこととしています。	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> ・食事については、子どもの年齢や発達に応じ、量、形、大きさなどに配慮をしています。発達に応じて、同じクラスの子どもでも完了食に移行していない場合には離乳食の対応をするなど、一人ひとりの状態に応じたきめ細かい配膳を行っています。 ・また、クラスで配膳する際、個々の食べられる量やその日の体調等を担任が把握し、子どもの意向を確認し調整しています。 ・園で育て収穫した野菜を給食で調理してもらって食べたり、稲を育てることで米作りの過程を知り、食べ物や作る人への感謝の気持ちを育てています。なお、栄養士による月1回の食育を行っています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
<コメント> ・毎日の喫食状況の記録（給食日誌）があり、子どもの喫食の様子や残量等の記載があります。 ・栄養士の栄養計算のもとに行事食や季節感のある献立となっています。 ・栄養士がクラスの子ども達の喫食状況や給食を食べる様子を見て献立の改良に活かしています。 ・また保育士は、食事の提供の仕方や箸の持ち方や食べる姿勢等を指導する取り組みを行っています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・家庭との連絡については、全園児連絡帳アプリの導入を開始して乳児クラスは毎日連絡を取り合い、幼児クラスは週明けに休日の子どもの様子を伝えてもらうようにしています。また、連絡をとりたいときには、お互いにアプリに記入して行っています。 ・日々の保育の様子は、各クラスで写真付きの保育ダイアリーを作成し掲示しています。月末には、1か月の個々の子どもの成長記録としてポートフォリオを渡し、保護者のコメントをもらっています。また、必要に応じ保護者と直接話し合う機会を設けて対応しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント> ・保護者には明るい笑顔で対応し、コミュニケーションを図るように職員に周知しています。 ・園として保護者からの相談に応じる体制があり、内容によっては担当者だけでなく、主任、場合によっては園長も同席し対応しています。 ・相談内容を他者がいるところでは言いにくい保護者に対しては、職員室に「会議中」の札を下げた相談、また、個室の相談室もありますが近年殆んど利用実績はありません。 ・また、相談内容は、児童票に適切に記録しています。 ・感染症によって保護者の悩みやストレスが従来と異なる可能性があります、更に保護者に配慮した取り組みが期待されます。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> ・虐待防止マニュアルを整備し（早期発見のためのチェックリスト等）、子どもに対する虐待等権利侵害を発見した場合の対応が文書化されています。 ・普段から保護者とコミュニケーションを図り、家庭状況を十分に把握するとともに、子育てに悩みを抱えている保護者にはアドバイスできるようにする等、虐待防止に努めています。 ・園児においては、着替えの際にけがやあざ等がないかを意識して観察するようにしています。また、子どもの表情や態度などにも気を付けて見るようにしています。 ・虐待が疑われるケースにおいては、詳しく日時や状況等を記録し市の家庭相談課や児童相談所等と連絡を取り合えるようにしています。 ・職員は市の虐待防止研修に参加しています。 ・虐待等権利侵害の疑いの背景には複雑な社会問題や人間関係が潜んでいる場合もあり、更なる取り組みの深化が期待されます。	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士等はそれぞれ、年度末に自ら自己評価（主体的に自らの保育実践の振り返り）をチェックして振り返り、マネジメントシートや成長シートをつかって管理者と面談を行い、2回の振り返りシートの記入と面談を行うプロセスにより保育実践の改善や保育の質の向上に繋げています。</li> <li>・年間に何回も保育士等の振り返りの機会があります、「職員が育たないと保育は成り立たない」との考えが更に浸透していくことが期待されます。</li> </ul>	